12月1日は「世界エイズデー」

自分と大切な人を守るためにも、検査を受けましょう。

エイズとは、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染することにより発症する病気です。HIV感染によって免疫機能が低下し、健康な人なら防げるような感染症やさまざまな合併症を発症した状態のことを指します。HIVの最も多い感染経路は性行為です。コンドームを正しく使用して予防することや、感染していないか確認するためにHIV検査を受けることが大切です。



■11月～３月までの保健所血液検査　※要電話予約・無料・匿名

と　き　第２・４火曜日　13：30～15：30

《エイズデーキャンペーン》11月・12月は検査時間を拡大し12：00～15：00に実施します。

ところ　西部総合事務所２号館２階（米子市糀町１丁目160番地）

※米子保健所は令和５年12月25日に糀町庁舎２号館へ移転しました。

内　容　血液検査(HIV、梅毒、クラミジア)

問い合わせ先　健康対策課 健康増進室　**0859-68-5536**

▲米子保健所ホームページ

ヘルスアップセミナー生活改善コースの開催

食生活や運動習慣を見直して、血圧、脂質、血糖値を改善しませんか？

健診結果の見かた、食生活のお話、ヘルシーメニューのランチ会、みぞくちテラソでの運動体験が１回で完結するお得なコースです。参加には、事前に申し込みが必要です。

と　き　12月10日(木) 11：15～14：15

ところ　溝口公民館、みぞくちテラソ

対象者　伯耆町在住の40～70歳代

料　金　無料

定　員　16人(先着順)

申込方法
電子申請サービスまたは電話

申込期間
11月27日(金) ～12月3日(木)

その他　申し込みされた人には、開催日までに詳細を郵送します。

▲とっとり電子申請サービス

▲伯耆町ホームページ

問い合わせ先　健康対策課 健康増進室　**0859-68-5536**

事業者のみなさまへ

令和９年１月から 源泉徴収票の提出方法が変わります

給与を支払っている事業者は、毎年、従業員の住所地の市区町村に給与支払報告書を、税務署に源泉徴収票を提出する必要がありましたが、令和９年１月からは市区町村に給与支払報告書を提出するだけで、税務署に源泉徴収票を提出したことになります（源泉徴収票のみなし提出の特例）。

※税務署提出用の源泉徴収票を作成・提出する必要がありません。

■みなし提出の対象となる源泉徴収票

令和９年１月以降に提出する令和８年分以降の源泉徴収票

■ご注意

・本人交付用の源泉徴収票は、今までどおり従業員に交付する必要があります。

・令和７年分以前の源泉徴収票は、今までどおり税務署と市区町村に提出する必要があります。

▲国税庁ホームページ

問い合わせ先　住民課　税務室　**0859-68-3114**